

大阪市交通バリアフリー基本構想骨子【全地区共通】のポイント

全地区共通の骨子を取りまとめるにあたって、基本理念・基本方針を新たに設定し、基本方針に基づき各地区のバリアフリー化を推進する。

基本理念 すべての人が安全・安心で、円滑に移動等のできる空間や環境を形成することにより、生き生きと暮らせる都市の実現をめざす。

基本方針① 各地区の特性に応じた面的なバリアフリー化の継続的な推進

- ・ 現行基本構想に位置付けている各地区の特性に応じたバリアフリー化の推進を今後も継続していくことが必要なため、全地区共通の方針として位置づけ
- ・ バリアフリー法（※1）等の改正を踏まえ充実した公共交通施設等の整備の方針・内容に基づき、各地区における土地の利用状況、バリアフリー化整備の進捗状況を踏まえ、大規模開発計画に合わせた対応を含め、面的なバリアフリー化を今後も着実に進める

<公共交通施設等の整備の方針・内容の主な充実内容>

- ・ 可動式ホーム柵の設置（駅ごとの整備の必要性検討を含む）を特定事業として、又、ホームから公共用通路までの複数経路化の検討【対象：大規模駅】やエレベーターの大型化の検討を関連事業として位置づけ
- ・ ユニバーサルデザインタクシーの導入を関連事業として位置づけ

【鉄道駅舎】



出典：JR西日本ホームページ



出典：南海電鉄ホームページ

【タクシー車両】



出典：国際興業大阪ホームページ

※1：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

基本方針② 誰にでも分かりやすい情報提供の充実

- ・ 障害者情報アクセシビリティ法（※2）施行（令和4年5月）を受けて、情報提供の充実について新たに方針に位置付け
- ・ 利用者に対応した多様な手法による情報提供や事故発生時における適切な情報提供に係る、公共交通施設等の整備等の方針・内容の充実

<公共交通施設等の整備等の方針・内容の主な充実内容>

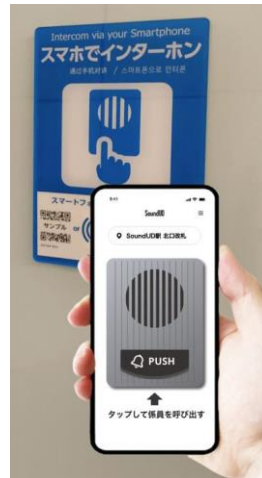
- ・ 多機能式インターホンの設置等を特定事業として位置づけ[対象：無人駅]
- ・ 障がい者等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供を継続して実施するものとして位置づけ

[鉄道駅舎]



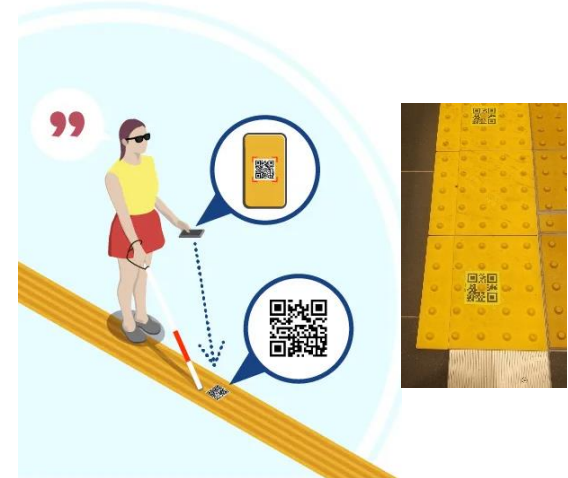
モニター・カメラ付インターホンにより、聴覚障がい者の利用が可能

出典：駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン（国土交通省）



利用者のスマートフォンを介したインターホンシステムで、チャット形式により聴覚障がい者の利用が可能

出典：京阪電鉄ホームページ



視覚障がい者が点字ブロック上に設置したQRコードをスマートフォンの専用アプリで読み取り、目的地までの点字ブロックの経路を音声で案内するシステム

出典：リンクス株式会社ホームページ
JR西日本 大阪駅

基本方針③ 「心のバリアフリー」の推進

- ・ バリアフリー法(※1)の改正を踏まえ「心のバリアフリーの推進」を新たに方針に位置付け
- ・ 一般利用者が障がいのある人への社会的障壁を取り除けるよう、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施や、職員への研修・教育の実施について、教育啓発特定事業として新設

<教育啓発特定事業の取組事例>



駅構内や車両等における利用者の
マナー向上に向けた取組

出典：国土交通省



市民ボランティアとの協働による
放置自転車対策

出典：大阪市



あいサポート運動の実施
障がいのある方が困っているとき
に、できる範囲で手助けする人(あ
いサポーター)になっていただくよ
う研修を実施し、あいサポートの
輪を広げていく取組み

出典：大阪市

基本方針④ 行政・事業者・市民の連携・協働によるバリアフリー化の推進

- ・ すべての人が安全・安心で円滑に移動ができる空間形成の実現には、関係者の連携・協働は必要不可欠であることから、行政・事業者・市民の連携・協働によるバリアフリー化の推進を方針として位置づけ
- ・ 基本構想の推進体制として、高齢者・障がい者等の利用者と施設設置管理者等の関係者が連携して基本構想を推進するとともに、効果的な見直しにつなげるため、市推進協議会を継続設置